

審議会等会議録(概要版)

審議会等の名称	第4回山口市総合計画策定協議会
開催日時	令和4年7月26日(火曜日)15:00~17:00
開催場所	防長苑 2階 孔雀
公開・部分公開の区分	公開
出席者	今村主税委員、藤井智佳子委員、橘康彦委員、佐藤真澄委員、桑原智恵委員、小山文彦委員、鈴木春菜委員、坂本京子委員、永久弘之委員、戸田岸巖委員、小野哲委員、安光忠彦委員、粉川妙委員、田中貴光委員、手嶋郁夫委員
欠席者	進士正人委員、白石レイ委員、于佳男委員、重村奈津枝委員、郡さやか委員
事務局	山口市総合政策部企画経営課
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第3回山口市総合計画策定協議会以降の状況</p> <p>(2) まちづくりの状況(子育て・健康福祉分野)</p> <p>(3) 今後の予定</p> <p>(4) 永久 弘之 委員からの話題提供</p> <p>(5) 藤井 智佳子 委員からの話題提供</p> <p>(6) 佐藤 真澄 委員からの話題提供</p> <p>(7) 意見交換</p> <p>4 今後の日程</p> <p>5 閉会</p>
内容	<p>次第に基づき、以下のとおり進められた。</p> <p><u>1 開会</u></p> <p>【事務局】</p> <p>(資料の確認、欠席委員についてのお知らせを行った。)</p> <p><u>2 会長挨拶</u></p> <p>【副会長】</p> <p>皆様こんにちは。急遽、進士会長が御欠席ということになりまして、副会長の今村が司会進行させていただくことになりました。円滑な進行を心がけたいと思います。御協力よろしくお願いいたします。</p> <p><u>3 議事</u></p> <p>【副会長】</p> <p>それでは、次第に従いまして、3番目の議事に入らせていただきます。</p> <p>議事(1)から(3)について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

(1)第3回山口市総合計画策定協議会以降の状況 ～ (3)今後の予定

【事務局】

(資料1「第4回山口市総合計画策定協議会 説明資料」について説明を行う。)

【副会長】

ありがとうございました。今の事務局からの説明について、御質問等ありますでしょうか。

私から一つよろしいですか。2ページのところで、自治会の加入率であったりとか、ごみを捨てるような話が出てきているんですけども、国においても、あるいは、世界的な動きとして、今、資源を循環させて経済を回すということが求められています。これまで、循環型社会というのは、資源をうまく循環させるというだけで、経済の観点はあまりなかったんですけども、それが資源も循環しながらその中で経済をしっかり回していこうという動きになっています。

そういったところで市民の意識を変える必要があるかなと思っていて、要するに、「ごみ」とか「廃棄物」という言葉は、どうしても家の中や家庭の中から、不要なものを家の外に出すという意識になってしまっていて、「資源」という捉え方ができていないかなと思うんですけども、この「ごみ」という言葉、あるいは「廃棄物」という言葉を、「資源」と読替えてはどうかと思いました。

この場で御提案するのが適切かどうか分かりませんが、「ごみ」とか「廃棄物」という言葉を、市民生活の中で、できるだけ「資源」という言葉、あるいは、もっと他に良い言葉があれば、それでも良いのかもしれないんですけども、そういったところから、市民の意識を変えていくということも必要なかなと思いました。

事務局のほうから何か、コメントがあれば、お願いします。

【事務局】

はい。今おっしゃられたとおり、「ごみ」や「廃棄物」を「資源」と読み替えるべきという御提案については、検討してまいりたいと考えております。

【副会長】

ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から御質問等ございますか。

【A委員】

ごみ自体、誰もが小さい頃から出すので、市民生活の基本かなと思っています。それで、学生であったとしても、大きな大学を抱えている山口市においては、若い世代にもこういった新しい感覚とか、地域の中で支えてもらっている感覚について、相互扶助の意識として高めていくチャンスじゃないかと思うところです。そこで、ごみ出しの仕組みについては、個人的な感覚になりますが、その地域に住んで、そして、ごみを捨てる権利とまでは言いませんが、そういったことをさせていただけるというありがたい仕組みであると考えています。私は、住居を別に持っていたりするのですが、そちらのほうでも

ごみを出すので、自治会に加入をさせていただいています。周りの方からは、近くの住まいとは別に自治会に入らなくてもいいよと言われたのですが、やはり、そこに住まいがある限りは、自治会に入るのが基本かなと思ったのです。

そうした中で、自治会加入率が低下しているというのは、大変な問題ではないかと思っています。今、副会長がおっしゃった資源としての考え方はもちろんなのですが、こうした人間の営みとして、ごみ出しは当然あることですので、新しい感覚で、隣人や大家さんとか、そういったつながりが、防災の意識にもつながっていくのではないかと考えています。このごみ出しの仕組みのことだけを申し上げているわけではなくて、そこのごみステーションの清掃だとか、維持することについては、人が関わらないとダメなわけです。学生だとか、私のように、役員を押しつけてしまっている存在では、こんなことが意識しにくいなと思ったわけです。それで、当然にごみを出せるとしているという形ではなく、何かしらのことが出来ないかと思ったわけです。先ほど、副会長が資源とおっしゃいましたが、例えば、燃えるごみは、何と呼べばいいのでしょうか。

【副会長】

私が答えてよろしいですか。燃えるごみも、実は、焼却熱を利用してエネルギーになっています。エネルギーに変えること自体の是非っていうのも、もちろんあるのですが、現状としては、熱エネルギーとして電気に変えていたり、熱として利用するというリサイクルが可能な形で、今、日本は進んでいますので、そういった説明になるのかなと思います。

ありがとうございます。そのほか、御質問等ございませんでしょうか。

【B委員】

資料を見ていて気付いたことなのですが、4ページの県内他市との比較というところの、丸いグラフの下の三角で特化係数が示されているグラフがあって、山口市は、山口県内の他の市と比べて、何が優れているかというこのグラフについて、とても興味深く拝見しました。

農林業や、情報通信業、学習支援業、そして公務員が多いまちということで、やはり住まれている方が言われているように、山口市は、非常に文化度が高いまちであるということ、そして、農業や自然、食の現場にとっても近いということです。今日、教育・子育てについて議論をしていきますが、自然に近いということもありますので、そういう山口市の特性を生かした子育てが出来たらいいのではないかと思います。例えば、DXとかITとか、情報通信業が盛んということもありますので、そうしたことを感じました。

【副会長】

はい、ありがとうございます。事務局のほうから何かコメント等がありますか。

【事務局】

今、言われたとおり、特化係数が高い分野については、本市の強みとして、しっかりと生かした形で事業展開を図っていきたいと考えております。

【副会長】

はい、ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。

そろそろ、次にまいりたいと思います。この件につきまして、またお気づき等ございましたら、事務局のほうに、意見書で提出いただければと思います。

(4)永久 弘之 委員からの話題提供

【副会長】

それでは、議事の4番目に進めさせていただきたいと思います。4番目の永久弘之委員からの話題提供ということで、よろしくお願いいたします。

【永久委員】

ただいま御紹介いただきましたJA山口県山口統括本部の永久と申します。

本日は、話題提供ということで、農業の現状、山口市の農産物、加工されてはおりますが、なじみがあるものになりながら、それほど市内の認知度が低いものと思われるものの御紹介、そして、山口市の旬の農産物というところで、改めて山口市の農業について、御案内できればなど、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

まずJA山口県の山口統括本部というのは、漢字ばかりが並んで大変難しい仕事のような気がしますが、早い話が、陸上競技場の前にあるJAから来た次第であります。毎年、12月の第1土日、農業祭を開催いたしまして、例年2日間で3万人程度の方に御来場いただきまして、地域の農業と地域の消費者の方、そういった方をつなげるイベントをしてきたわけですが、このコロナ禍になりまして、農業と地域の方をつなぐイベント活動がことごとく中止になって、私どもも、今、農業の将来について、危惧をしているところでございます。こういった場所を通じて発表させていただくことで、何とか皆様方に、農業の現状をお伝えてできればと、そのような思いで、今日、お話ができればと思っております。

まず、農業のもつ機能でございます。もちろん、食料の供給といったこともございます。皆さん、カロリーベース、食料自給率ということをお聞きになるかと思いますが、日本は、今、カロリーで37%。カナダ266%、オーストラリア200%、アメリカ132%、ドイツ86%、そして、低いと思われるイタリアでさえ60%あります。ですから、カロリーベースでいえば、先進国の中では、どうしても日本は、最低の部類に入ってくるのではないかといたところでございます。それと、生産活動を通じて、国土の保全、水源の涵養、生物多様性、良好な景観の形成など、農業は役割を果たしているかと思っております。ここ最近、ゲリラ豪雨というのがありますが、やはり、そういったゲリラ豪雨も、水田や畑地が少しずつ雨を吸収することで、一括して水路に水を流さない。それにより、下流域の方

では洪水を防いでいる、そういったことでも、農業は役割を担っているのではないかなと思っております。

それでは、本題の方に入ります。2ページ目を開いてください。山口県の農業の現状でございますが、本県の農業は、中山間地域が県下の7割を占め、他県と比較して、農業生産における条件不利地が多い中、農業従事者の高齢化に伴う、労働力の不足や担い手の減少、耕作放棄地の増加により、農業産出額の減少が進んでいます。農業産出額という言葉が出てきましたが、47都道府県の中で算出額が1番多いのは、北海道です。北海道は、令和元年でございますが、1兆2,500億円、これはもう断トツで突き抜けております。第2位が鹿児島県で4,890億円、第3位が茨城県で4,302億円。このまま順々に流しますと、山口県にいくまでに当分時間がかかりますので、山口県は実は、41位、629億円といったところでございます。2020年の農林業センサス、これは我が国の農林業の生産性を、就業構造や、その実態を明らかにするために、5年ごとに調査が行われているものでございます。2020年の調査でございますが、その前は2015年ということになります。農業経営体数は、1万5,839経営体となり、5年前に比べて26%減少しています。4分の1減少していることになります。組織形態別経営体数のうち、法人化している農業経営体数は、441経営体、法人化していないいわゆる個人の農業経営体数は、1万5,398経営体となり、法人化している農業経営体は、5年前に比べ、32経営体増加した一方で、法人化していない経営体は、5年前と比較して、5,610経営体、26.7%減少しました。この数値からお分かりのように、個人の経営から、地域ぐるみの法人の経営の体制に変えたり、中には、いろんな条件によりまして、個人が離農されたりと、そういった現象が見て取れるのではないかと思います。

総農家数は2万7,341戸、5年前に比べ8,201戸、23.1%減少し、販売農家数、これは下に注釈がございますが、30アール以上または農産物の販売金額50万円を超える方、その戸数が1万4,840戸、自給的農家数は1万2,501戸、これも下に注釈がございますが、耕作面積が30アール未満、なおかつ、農産物販売金額が50万円未満、そういった農家世帯が約2分の1を占めるといった状況でございます。基幹的農業従事者数、これも下に注釈がございますが、自営農業者として主に従事した世帯員のうち、普段、仕事として主に自営農業に従事しておられる方でございまして、65歳以上の高齢者が1万4,105人で全体の84.9%を占めております。また、平均年齢は72.3歳、平成27年度の調査時は71.7歳であり、平成27年度の調査時には、島根県に次いで、全国2番目の高齢化ということでしたが、2020年には、ついに広島県と並んで全国で最も高い高齢率といったところになります。この調査より、高齢化による労働力不足や後継の担い手が減少している、そういったことが御理解いただけるのではないかと思います。

次に、情報提供でございます。皆さん、ここ最近、小麦の値が上がって、いろんなものを買うときに、ものが高くなったと実感されているかと思います。実は、輸入の小麦は高騰しているにもかかわらず、国内産の小麦は、これ以上の面積は作ってはいけないという、生産調整に入っています。なぜかという、購入者が手を挙げて、生産者と購入者がともに、数字を確保出来ないと、小麦の生産はメリットがない仕組みになっていま

す。海外からは、自国の消費を最優先にする考え方や原油価格の高止まり、そして輸送コストの増加、ロシアやウクライナ産の供給が滞ったことによる他国産の代替に伴い、需要が高まった場合、小麦の需給が逼迫する可能性もございます。これにあわせて、円安が進めば、益々これから高騰が始まってくるといったところでございます。しかしながら、国内産の小麦は、米の裏側で作るといったところがございます。この麦は、水を非常に嫌います。日本のように国土が狭いところでありますと、米はそもそも水を必要とします。それと同じほ場で小麦を作ります。なおかつ収穫は6月、梅雨時期に該当します。どうしても日本の小麦は、湿害、湿度に対する害に当たりやすいといったことで、非飼料メーカーとか製粉業者が国産の小麦を嫌う傾向にあります。ですから、輸入産の小麦、恐らく、日本で使用される小麦の8割とか9割は輸入と思います。その小麦は価格が上がっているのにもかかわらず、山口県内、又は九州、色んな県で生産調整をして、これ以上は作ってはいけませんということで、こうした大変難しい話を農家の方がされ、私どもがしっかりしないから作れないという苦情を日夜受けている状況でございます。

続きまして4ページ、農産物に価格転嫁と書いております。ここ最近、資材の高騰が話に出てきますが、1年6か月間、実は、農産物の生産コストというのは上がり続けています。特に肥料は、昨年の約1.6倍から1.7倍。燃料代は皆さん御存じだと思います。そのように生産コストは毎年上がっているのにもかかわらず、農業というのは市場原理によって価格が決まる世界になっています。ですから、いくら資材コストが上がっても、世の中に豊潤な供給があれば、価格は下がりますし、前のように、全く足りなければ今年度価格は随分上がるという仕組みになっておりますので、農家の方も、どのような対応をしていくか、非常に難しい環境にあるといったところです。JAで取り扱う肥料も、おおむね1.6倍程度上がっております。米の価格は、令和元年度に比べますと、令和3年産は約17%値下げしております。これは、皆さん御存じのように、米が余っている、米余り現象で、販売先がなかなか見当たらないといったところで、価格が下がっています。そして、本日の農業新聞に、23日の野菜の価格表の全国価格が出ております。ここ5年間の平均値を100とした場合、100以上は、大根、人参、トマトの大玉、玉ねぎ、こういった野菜はスーパーで買うとちょっと高めではないかと思いますが、100%を超えているから、5年平均より高くてもいいではないかと思われそうですが、白菜、キャベツ、ほうれん草、ねぎ、レタス、きゅうり、なす、ピーマン、じゃがいも、里芋、全部100%以下です。中には、里芋、じゃがいもは60%台、白菜に至っては79%ですから、ほとんど農産物が、その生産コストに見合った連動をしていないといったところが農業の現状でございます。

続きまして5ページ、山口県山口市産の加工用うるち米と白鶴酒造との関係でございます。実は、白鶴酒造とは、50年来取引がありまして、山口市のお米が白鶴酒造を通じて、全国津々浦々で販売されております。関連会社、大和酒造、櫻酒造、辰馬本家酒造、菊正宗、日本盛など、聞いたことがある酒造会社ではないかと思いますが、それらの酒造会社を通じて、山口市の主に南部のお米が使われて、全国各地に日本酒とし

て出ているところでございます。その下に表がございませう。実集荷数量は、令和3年産で75,016俵。1俵が60kgでございませうから、令和3年産で言えは、4,501トンほど、白鶴酒造に引き取っていただきました。そのうち、山口統括本部の契約数量、これは生産する前に白鶴酒造との間で「今年はこれだけ作ってください」ということで、ただ、天候等影響してきませうので、農協も頑張って生産者に伝えますといたことで、私ども山口統括本部のほうは、今年であれば、61,610俵の契約を、白鶴酒造としているわけです。残念ながら、なかなかその目標値には届いておりませうが、白鶴酒造としては、山口の米を最優先に使いたいということで、白鶴淡麗純米、お酒を飲まれる方は御存じの方と思ひませうが、紙とビンも売っています。その裏、使用米というところに、山口県産中生新千本、使用比率85%と、わざわざ記載してございませう。全国どこでも、山口県産中生新千本と書いてあるお酒が買えるわけです。山口市にもあちらこちらで販売されております。もし、嗜めて頂けるときは、裏ラベルを見ながら、山口県産のお米を使用しているお酒を優先的にご購入いただけると非常に助かりますという情報提供でございませう。

続きまして、その次のページ。山口県の旬の農産品マップということで、私どものホームページに記載してございませう。御覧のように、真ん中に山口市があつて、面積でいうと県内の6分の1の面積を占めております。これに、何月にどんなものが採れていますよという、農産品マップをホームページで表示しております。残念ながら、全てのものというわけにはいきませうが、本日掲載したのは、一部を抜粋したものでございませう。これ以外に、例えばピーマンとか栗、わさびとか椎茸とか肉とか、市内にたくさん農産品あるわけではございませうが、それぞれ季節というものがございませう。この表を見ながら、例えば上の表ですと、今7月です。山口市は、トマトと玉ねぎが採れているということが御理解いただければと思ひませう。

こういっことで、山口市も、北は中国山地から南は瀬戸内海まで幅広い土地でございませう。気温も違ひませうし、ですから、ビニル出荷等も踏まえてトマトはほぼ1年中出荷できる状況になっております。そういっことで、ぜひ、地元の農産物にもう1回、目をつけていただきまして、スーパーとか行かれた時には、まずは山口市産、それから山口県産を選んでいただけたらと、御案内するところではございませう。それと本日、「ぶちうまマルシェ」というものを配布してあります。これは、JAが運営している山口県下のJAの直売所のコマーシャルも兼ねて御案内したものです。また、御覧いただければと思ひませう。御清聴ありがとうございます。

【副会長】

はい、ありがとうございます。今の永久委員の発表につきまして、何か御質問等ございませうでしょうか。

【C委員】

質問ですが、どうして山口市の南部のお米が白鶴酒造に使っていただけるのでしよ

うか。何か米に特長があるのでしょうか。

【永久委員】

例えば、阿東地域などの山口市北部は、主食用米に重点を置いています。市南部は、比較的的高温な気候ですから、生産の時期が短いという特徴がございます。南部は昔から、主食用米以外の別の加工用米とか、飼料用米とか、そういったことに取り組んでこられておまして、主食用米だけにこだわらず、お米として利用できるものなら、それが酒用でも家畜用でも一生懸命作ろうという風土が出来ておりますから、こちらから御提案をしても、受け入れやすいという環境があるのだらうと思います。

【C委員】

大きな会社だと安定して量も必要だと思いますので、そういうところに対応して生産されておられるということでしょうか。例えば、気候ですとか、相手方が神戸ですから、近いという地の利など、そういうこともあつたりするのでしょうか。

【永久委員】

最初は、やはり少ない量からスタートしたと思います。今はある程度機械化され、データに基づいたお酒の作り方という部分を最優先されると思いますが、実は先々週、白鶴酒造の常務の方とお会いした際に、工場を見させていただきまして、まだまだ人間の手が入る部分、その酒の香りとか味とか、そういったものが多々ございまして、昔から同じ地域で使われる原料ということに対して、やっぱり分かりやすいというようなお話はされておりました。おっしゃるように、南部地域は面積が決まっておりますので、御注文がございまして、まとまった量を出荷できるというメリットもあつたと思います。

【副会長】

はい、ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

【B委員】

永久委員に、以前、山口県の農業の状況を聞いて、私も、「ぶちええ菜」でなるべく県産のものを買うようにしています。山口県産のものをたくさん取り扱ったら、認定店になるという県の制度がありますので、それに手を挙げようということで、担当の部署に電話してみました。その際に、まず何を聞かれたかという、イタリアンでお米は使われていますかと聞かれましたので、県産米は提供していないと答えました。それでは、小麦粉はどうですかと聞かれましたので、「せときらら」を使っているのですが、デュラムセモリナ粉も配合しないといけないので、レシピによっては、8対2や5対5になりますと答えました。いや、それでは困りますねと、最低80%使ってもらわないと、と言われたので、デュラムセモリナ粉の県産があるのですかって聞きましたら、県産は無いのですと言われておりました。以前、山口大学の先生が、デュラムセモリナ粉の開発をされておりましたが、別

の大学に行かれてしまって、県内にはないという状況です。なかなか県産品を使いたいと思っても、商品がない場合もあるので、私自身、苦戦しています。

質問ですが、今、農業従事者、担い手が高齢化していて、知人も、その方の父が6反の米を作っているのですが、もう90歳で、その田んぼをどうしたらいいか分からないと言っていました。そういう農家はたくさんあると思います。そういう田が耕作放棄地になってしまうと思うのですが、何かいいアイデアがあるのかということと、農業の法人化が7.1%と増えているようですが、耕作放棄地を法人化したところにお任せするといった取組が出来たらいいのかなと思います。これからもっと法人が増えて、稼げる農業を目指すためには、どのようにしたらいいでしょうか。

【永久委員】

はい。大変難しい問題です。まず、ぶちうま山口の協力の件だと思いますが、どうしても料理の方法によっては、もちろんイタリア料理というものは日本から生まれたものではないものですから、原料として、当然、イタリア産のものがある部分もありますし、向き不向き、状況的には難しい状況が出てくるものと思っています。ぜひ山口市産で、何とか、おいしい料理を出していただけるように、これからもよろしく願いいたします。

それと、法人の話が出ました。やはり地域によっては、個人農家の場合では、もう限界を迎えられておられます。先ほどおっしゃられたように、後継者不足ということで、おじいちゃん、おばあちゃん達が亡くなったときに、農業する方がいない、家に同居されていればまだしも、息子さんご夫婦が遠方にいられていたりすると、それこそ後継者がいないというような状況が出ています。それを防ごうということで、地域で有志の方が集まって、法人で個人の農地をお預かりして、例えば、ほ場整備を試みたり、一人当たりの作業効率を上げてみたり、大型機械を導入して、作業時間を短縮してみたりといったことをされておられます。しかし、実は、今、その法人の後継者さえ集まりにくい環境になってきています。阿東では、法人の後継者がいないという声が出始めております。あれだけの大きな農地でございます。守ろうと思えば時間も機械もかかりますし、人間も必要です。もし、それが荒廃していったときには、景観というのは様変わりしてくるだろうと思います。ですから、何とか地域で守りながら、地域でもし守れない場合は、他の地域から人を雇ってでも、今は、法人をつくっていくという姿勢が出来ています。ですから、どうしたら農業を守れますかという質問については、やはり価格、農業が事業として続けられる、本当の事業になれば一番良いと思いますが、市場原理が導入されている関係で、全ての農家が黒字になるというのは、難しい話かなと現時点では思います。しかしながら、作り続けないと、高い時には出くわすことはありません。私、実は、たまねぎを少々作っております。昨年、一昨年は、コロナで業務用のたまねぎは、かなり価格が下がりました。10キロの玉ねぎは、一袋40個くらい入っています。それが1袋400円とか500円とかです。400円、500円の玉ねぎを一袋に詰めて、10袋を市場に持っていくくらいなら、道端に置いて持って行ってくださいと言ったほうが、いくらか人に喜ばれ

ると思ったこともありました。けれども、今年は、それが逆転して、一袋が2,000円、2,200円とかになっています。これもやっぱり続けないと、そうした良い時代に出会うことも出来ないし、もちろん悪い時もあります。これは、どの事業も一緒だと思います。ただ、農家の方が一生懸命に前を向いて取り組んでいただいている限りは、私ども、JAといたしましても、市や県の皆様と一緒に、何とかこの状態を守っていきたいと、そういう思いで、怒られながらも一生懸命に相談、また、これからの将来について語っているという状況です。

【B委員】

ただ、農家の方も、もう少しビジネスの視点を持って、個人事業主という意識を持って取り組まれた方が良いと思います。70代や80代の方に言っているわけではなくて、若い農家の方には、こうやれば儲かるというものを見つけて欲しい。農協には、これだけ出荷するけど、この部分は、自分がネットで販売してやるみたいなの、そういうアイデアや実行力というのが大事ではないかと思います。

【永久委員】

はい。そういうことをされている農家の方も多くいらっしゃいます。ネットで販売されたり、自分から業者の方を見つけられたりということをしてもらえます。昔から、農業というのは、家族ぐるみでやる、家の中の掃除と同じような家庭の作業の一環という考え方がありまして、それが、今、個人農家の方が大変厳しい状況に追い込まれている一部の要因になっているのではないかと思います。その当時から、1時間働いたら、これだけのコストがかかるので、これだけ稼がないといけないという考え方があれば、また違った活動を生み出したのではないかと思います。

【副会長】

はい、ありがとうございます。

概ね1時間経過をいたしましたので、ここで、休憩を挟ませていただきたいと思います。16時5分から再開をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 藤井 智佳子 委員からの話題提供

【藤井委員】

藤井です。よろしくお願いします。お手元に資料がございます。こちらのパンフレットも用意しております。私からは、今日、協議会の説明資料にもあるようなところの、現場の意見、現場の事例、状況、また、当事者、子育てする当事者の子育て家族の現状というのをお伝え出来たらなと思っています。

まずは、私たちは、「ほっとさろん西門前でとと」という、子育て支援施設を運営している法人で、西門前商店街の空き店舗に「ととと」というのがあったのですが、この

度、5月にどうもんパークの2階に移転しまして、とてもきれいな場所で、2階に屋上庭園があるのですが、そこを「てとパーク」と名付けて、右上の写真のように、本当に伸び伸びと過ごせるような場所に移転することが出来ました。良い環境で「てとてと」の事業が出来て大変うれしく思っています。

移転後に利用者が1.4倍に増えて、コロナ禍ですけども、ものすごい人です。そもそも古民家の子育て広場が本当に魅力的で素敵な場所と思ってやってきて、お母さんたちもそうした雰囲気、子育て支援を受ける方が良いだろうと思っていたのですが、当事者としては違ったのだなということ、現実を突きつけられて、こうしたきれいな場所の方が良かったのだなということ、嬉しいような悲しいような気持ちで今、運営しています。

子育てがハンデでなく、アドバンテージになる社会ということ、パンフレットにも書いています。具体的には、山口で子育てして良かったと思ってもらえる社会になるために、このパンフレットの中面を御覧になったら分かるのですが、子育て支援だけではなくて、女性の就労支援とか、活躍支援なども、幅広くさせていただいています。

一応、長期ビジョンとしても、30年後に自分たちの子どもたちが子育てするときに、地域での子育てが実現しているためにというビジョンを持っていて、今、子育てしているお母さんたちやその家族が、ほっと一息ついて、元気になることから始めようということ、日々、様々な事業を進めているということです。

私たちの事業の8割が委託事業で成り立っています。山口県と山口市がほとんどですが、そういった事業をしています。今日、お伝えしようと思っているのは、働く家庭の支援ということで、女性の就労・活躍支援という部分と児童クラブの運営も2拠点運営しておりますので、そういったところの現状をお話させていただこうかなと思っています。

委託事業だけではなくて、このように、企業や団体とも連携しながら、子育てがハンデではないというところで、理解を得て、連携事業も様々に行っています。私たちは、当事者で運営していて、このような形で、ほとんどが、お母さん達で運営しています。私たちはリタママと呼んでいるのですが、何でリタママという、このマズローの5段階欲求の上の方に達したような、自己実現欲求やコミュニティ発展欲求等、そうした要求に、子育てをしながら、一段一段上がっていった女性たち、リタママと呼んでおりますが、そういう女性たちが活躍しながら、「あつと」で働ける、新しい事業をどんどん生み出していくような仕組みにしています。

課題としては、その子たちに相応の対価を渡してあげることがなかなか難しく、月給を渡せても退職金の積立が出来なかったり、ボーナスとなるとなかなか難しかったり、そういったお金の課題もありながら、約40人の女性たちが一生懸命働いてくれているという組織になっています。

独自の取組も幾つか書かせていただいておりますが、行政で出来ないこと、民間企業でもなかなか収益上がらないので出来ないことっていうのが幾つかあって、でも、当事者としては、こういう仕組みがあったらいいよねっていうところに、今、力を入れてい

るところの三つを挙げさせてもらっています。フードパントリーはよく聞く言葉になってきていますが、アウトリーチ型の子育て支援として実施しています。そして、ファミリーサポートセンター業務を市から一部委託をもらってやっておりますが、デジタル化っていうのをちょっとずつ進めているところです。そして、学童保育っていうのが、かなりアナログな事業になっているのですが、インターネットを使って、効率的に、お母さんたち、お父さんたちに、情報を届けるようなこともやっています。

ここからが本題なのですが、私たちは、子育て支援と言いながら、女性の活躍支援もやっていく中で、数年前の状況ですけれども、こちら、説明資料も併せて御覧いただけたらと思うのですが、13ページですね。待機児童の状況と書いてありますが、平成29年度は100人近い待機児童があって、子育てしながら働きたいと切に願っても、結局、保育園に入れない。それで働くことが出来ないというような状況が、何年か、山口市ではありました。女性も働け、活躍と言いながら、私たちもそういう支援をするのですが、結局泣く泣くあきらめるというような状況だったですね。でもですね、待機児童ゼロ作戦という、新聞とかでも見たことがあると思うのですが、そういったところを進めていって、山口市にも保育園が増えていき、やっと去年、女性の就労支援をしている中で、女性全員が保育園に入ることが出来て、希望の仕事につくことが出来て、すごくびっくりしました。今まで必ず待機になっていましたので、せっかく良い仕事見つかったけど働けないよねと悩みを打ち明ける女性がいたのですけれども、去年は全員入園することが出来たというような状況になっています。

ですので、このように、保育園がたくさん増えている、次の15ページのように保育園、こども園も含めたくさんあると思うのですが、本当にこのお陰で、女性の活躍できるような土台がつけられたのではないかなと、うれしく思っています。

しかし、学童期の子育ての状況というところを見ていただくと分かるのですが、小1の壁ということを知ったことがある方いらっしゃると思います。小1の壁というのは、今まで子供が小さいうちは保育園に預けて一生懸命働いており、これからもっと頑張ろうという矢先に、小学校に子供が入ると、学童保育に入ろうと思っても入れない。そして仕事を辞めざるを得なくなる。また、公的の学童というのは、山口市は、夏休みは8時開所、18時閉所です。一般的に8時半から働こうと思ったら、8時に預けて、職場に向かうのは結構タイトですね。ですので、お母さんが先に出て、家族が先に出た後に、子どもは学童に向かわないといけない。かつ、18時に終わるとなると、18時までに終わる仕事をしている人は、どのくらいの割合でいるのかと。皆様、いかがでしょうか。18時に毎日帰れと言われると、なかなか厳しいのではないかなと思います。女性たちも全く一緒です。ですので、そういう制限で辞めざるを得ない。また延長保育もないので、そういったところから、公的学童の仕組みの限界というのがあって、女性たちは働くことが難しくなってくる。一方で、私たちは学童保育を運営しているのですが、子供たちの環境をお伝えしますと、小学校でいう1クラスの部屋に、1年生から6年生の子供たち60人が、すし詰め状態で、夏休み8時から18時まで過ごします。猛暑で外に遊びに行くのもままならない日々です。皆さんが、小さいときのことを思い浮かべたときに、御両親が家にいなく

て、8時に預けられてそういった状況だったら、なかなかきつい日々ではないかと想像すると思うのですが。本当に子供も正しくそうで、想像通り、ぎすぎすしてきます。人間関係が。子供同士の人間関係。だからそこで、指導員も疲弊してきて、本当に、そういった仲裁で疲弊してきます。そしたら、ギャングエイジと呼ばれるような世代ですので、そういった芽がある子がどんどんギャングになっていきます。口も悪いし、手も出るしというような、小学校では見せないような姿を学童保育で見せるというようなところになっています。こども家庭庁の設立で、子ども真ん中で支援が展開されると言われているのですが、もしそうなった折には、児童クラブに通う子供たちの意見を聞きながら、より良い児童クラブの運営ができるように、場所の設定をしっかりと考えていってほしいなと思っています。

先ほどの資料16ページを見ていただければと思います。幼稚園配置状況というところがありますが、市内にこれだけの幼稚園があります。今、人数が書いてありますが、計算すると2,404人幼稚園に入れるようなキャパで、幼稚園が存在します。少し前のページ、12ページを見ると、令和4年の入園希望者は、幼稚園、1,736人しかいないとされています。子供たちは減っていきますので、既に幼稚園は余っているはずですが、定員が割れている幼稚園がどれだけあるのかという点について、しっかり数字で見えていきなと思っています。見たところでどうするのかというところについて、もし幼稚園を一つ二つなくすのであれば、その幼稚園を児童クラブに転換するとか、そういった、ちょっと斬新なことを考えないと、小学校に入った子供たちの健やかな成長というのは、担保されないのではないかなと思っています。

そういった学童保育の現場ですけれども、海外の例で言うと、教育省という形で所管が一元化されることによって、学校の施設内に学童保育があって、学校長が、学童保育の責任者となって、学校運営の一つとして存在して、しっかりと子供たちの夏休みとか放課後の過ごし方を保障するという国もあるそうです。そういったような、新しい視点で、これからの子供の育ちを見ていけるような計画が、この協議会で出来たらいいと、切に願っております。これで、私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【副会長】

藤井委員ありがとうございました。藤井委員の発表について、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。藤井委員、ありがとうございました。

続きまして、議事6番目の、佐藤真澄委員からの話題提供をお願いしたいと思います。佐藤委員よろしくお願いいたします。

(6)佐藤 真澄 委員からの話題提供

【佐藤委員】

皆さん、こんにちは。山口学芸大学の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

山口学芸大学は、教育学部、単科の大学ですが、私自身のことを言うと、私自身は

教育学ではなくて、社会福祉を主に担当しています。今日は、社会福祉の中でも、主に障がい者福祉が自分の研究領域ですので、障がい者福祉のこと、あるいは教育で言えば特別支援教育に関するようなことを少し話題提供出来たらいいなと思っています。

前回のこの会議の後にプレゼンテーションの順番を聞いて、正直何をお話したらいいのか、とても悩みました。今までの皆さん、プレゼンテーションが、分析されていて、論理的であったので、何を話そうかとすごく悩みました。一応、自己弁護で言うと、私も大学の教員をしていますので、例えば、福祉関係のデータ分析が全く出来ないわけではないのですが、正直、福祉関連の話は、データで説明すればするほどネガティブな話になってしまうところがありまして、もちろん、そうした現状分析が大切なことはよく分かっているのですが、そのあたりは行政の方が説明してくださるのかなと思ひまして、もっと別の視点で、福祉についてプレゼンテーションが出来たらと思って、資料を作ってみました。作っていくと、まるで中学生の弁論大会のような内容になってしまったので、軽い気持ちで聞いていただけたらと思います。

今日のプレゼンテーションでは、数値ではなくて、言葉にこだわって作ってみました。障がい福祉の領域は、言葉や表現にとっても敏感です。なぜなら、差別や排除というとてもデリケートな問題を常にはらんでいて、一つ一つの表現が無自覚に、誰かを傷つけてしまったり、誤解を生じさせてしまったりということがあります。だからこそ、今日のプレゼンでは、言葉の解説を通して、今、障がい福祉課が抱えている課題や、また、その方向性について、紹介できればいいなと思っています。

まず、福祉(「ふ」「く」「し」という言葉なのですが、私の大学の授業で、必ず導入として語呂合わせから入るのですが、皆さん何だと思われませんか。「不安がない、暮らしにしよう」、「不自由なく、苦勞なく、幸せに」など、学生によっていろんなことを言ってきましたが、これは有名な話で「普通に、暮らす、幸せ」そんな語呂合わせです。単なる語呂合わせなのですが、そんな特別なことではなく、普通に暮らせるということ。普段の暮らしの中に幸せである、でも、現実には、それが叶わない人がいる。だから、福祉が目指す幸せというのは、特別に豪華な幸せではなく、みんなが普通に暮らせること、そんな話から、普段の授業をスタートしています。

これ、単なる語呂合わせなのですが、実は、とても大切な言葉で、福祉が一番大切にしている、「ノーマライゼーション」という言葉そのもの、普通に暮らす幸せという考え方です。ノーマライゼーション、皆さんも聞かれたことがあると思います。とても有名な言葉ですので、御存知の方も多いでしょうが、改めて説明を書きました。ノーマライゼーションという言葉は、障がい者福祉、特に知的障がい者の領域で誕生した言葉です。ノーマライゼーション、ノーマルにする。日本語にすると、正常にするという意味です。正常にするということは、もちろん正常ではないものがあるということですが、正常ではないのは、障がいのある人ではなくて、障がい者を始めとする、社会的な弱者、いろいろな意味での、マイノリティーの人たちを差別したり、排除したりする社会の方にある。だから、社会を変えていこうというのがノーマライゼーションの理念です。

似たような言葉で、最近、福祉や教育の世界でよく使われているのが、「インクルージ

ョン」という言葉です。インクルージョンは、単独ではあまり使われることはなくて、ソーシャルインクルージョンという表現で用いられることが多いですが、なかなか授業でこの説明をするのは難しく、日本語にするとそこに書いてあるように、「社会的包摂」という言葉で訳語がついているのですが、「包摂」という日本語を普段使うことがないので、一体何のことだろうと。対義語をみると分かりやすく、ソーシャルインクルージョンの対義語は、ソーシャルエクスクルージョン、社会的排除という言葉です。今まで社会から排除されていた人、孤立していた人、例えば、日本国籍を持たない人とか、少数民族とか、あるいは社会的に孤立しているホームレスとかニートとか、あるいは犯罪をして刑務所から出てきた人、そして、障がいのある人、そんな人たちを誰ひとり排除することなく、受け入れて、支え合う社会が、ソーシャルインクルージョンという考え方です。

世の中には、新しい言葉がどんどん出てきていて、最近の流行は、「ダイバーシティ」という言葉も出てきています。まちづくりの分野では、ダイバーシティという言葉の方がよく見かけるかもしれません。ただ、厳密には、ダイバーシティとインクルージョンとは違って、ダイバーシティは、多様性、単に多様な人が集まっている状態を言うのに対して、インクルージョンは、多様な人が相互に関係して機能している。つまり、支えあっているということに重きを置かれているのが、インクルージョンという理念です。

少し話がそれてしまったので、もう一度、ノーマライゼーションとインクルージョンという言葉을比べてみたいと思います。まずは、対象の捉え方が違います。ノーマライゼーションは、先ほども少し触れましたが、障がい者福祉の分野で生まれた言葉ですので、障がい者を対象とした理念というイメージがあります。もちろん、今では、社会的弱者、マイノリティー全般に使われていますが、それでも、障がい者福祉というイメージが強い言葉です。一方で、インクルージョンという言葉は、社会保障全般、あるいは、地域福祉の発想からきている言葉ですので、対象は、社会から排除されている全ての人たちを対象としています。

そう言うと、インクルージョンの方が良い言葉ではないかと思ってしまうのですが、実は、この二つの言葉には大きな違いがあって、それは次のスライドですが、この二つの言葉の最も大きな違いは、「差異」の存在、現実にある差別とか区別とかを認めているかどうかということが違ってきます。ノーマライゼーションでは、障がい者と健常者という差があるということを認めた上で、それをノーマルにするように努める、差別や排除をなくしていこうという考え方です。それに対して、ソーシャルインクルージョンでは、その差異については全く触れずに、最初から多様性として捉えています。

こう言えば言うほどインクルージョンの方がより上位の概念、良い概念という言い方に聞こえてしまうのですが、私、ちょっと違うのではないかなと思うようになって、それは、インクルージョンという言葉が、非常に聞こえが良い、きれいな言葉だからです。実際に、共生社会という言葉が、国が政策的に用いるようになってから、ノーマライゼーションという言葉よりも、インクルージョンという言葉が使われるほうが圧倒的に多くなりました。共生社会という国の政策を、ノーマライゼーションという理念で説明するとしたら、きっとそれは、「障がいがある人もない人も、共に暮らせる社会」。以前はこのよう

に表現されることが多かったです。でも、インクルージョンの理念で説明するとしたら、「誰もが暮らしやすい社会」。確かに、誰もが暮らしやすい社会と言った方が聞こえが良いのですが、何かどこかごまかしているというか、きれいごとというか、私の性格が悪くてそのように思ってしまう。

どんどんマニアックな話になるので、一つエピソードを皆さんに紹介したいと思えます。ある県のまちづくり条例策定のエピソードです。スライドは無いので前を向ってください。ある県、千葉県ですけれど、とても有名な話があって、本もあるのですが、千葉県というのは、2001年、女性知事が誕生して、一気に福祉政策が進展したと言われていた県です。最初に取りかかられた施策の一つが、県独自の障がい者差別をなくす条例づくりでした。そこでは、障がい者を含む、住民参加で条例をつくるというプロセスが、当時は全然なかったのですが、そういうのが始まって、脚光を浴びていて、その条例の名前が、この「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」という言葉でした。紹介されたエピソードは、その策定過程のタウンミーティングの場面です。ある視覚障がい者の方が、こんな発言をされたそうです。

「神様のいたずらで、障がい者が、どの時代でも、どんなまちでも、一定の割合で生まれる。しかし、神様のいたずらが過ぎて、このまちで、見えない人のほうが多くなったらどうなるでしょう。私は、このまちの市長に立候補します。そしたら、多分、私は当選するでしょう。」

とてもうまい言葉だと思いませんか。目が見えない人が、マイノリティーではなく、逆転して、マジョリティーになったら、目が見えない自分が市長になれる。民主主義は多数決で決まるということ、うまく皮肉った言葉です。

「そのとき、私は、選挙公約をこうします。」

さて、どんな選挙公約だと思われますか。学生なら手を挙げてくれるのですが、ないので、次に進みたいと思います。ヒントです。「このまちの財政も厳しいし、地球の環境にも配慮しなければいけないので」ということで、ある政策を出します。正解は、このように言われます。

「まちの明かりを全て撤去します。そうしたら、目が見える人たちが、あわせて飛んでくるでしょう。夜危なくて、歩くこともできないと。そのとおりです。」

でも、ここからが奥が深いのです。この後に、その人が言います。

「市長になった私はこう言います。あなたたちの気持ちは分かるけど、一部の人の意見ばかり聞くわけにはいきません。少しは一般市民のことも考えてください。」

この人が本当に言いたかったことは、このことです。例えば、視覚障がい者のために、点字ブロックとか、音声つき信号をつくってほしいと訴えると、いつも、あなたたちの気持ちはよくわかりますと理解を示したように言うけれど、結局は、一部の人のためには税金を使えないと言って断る。多数決の論理で、少数派の意見を切捨ててきた、その答えの皮肉を言っています。

ちなみに、このエピソードが2001年で、今は事情が変わっています。先ほどの説明にもありましたが、日本において、あるいは国際的にも、障がい者の権利に関する法整

備が飛躍的に進みました。障がい者の権利について書かれている国際条約、2006年に国連で採択されて、それから、7年経って、日本は批准しました。この一つ一つの法律について解説するつもりはもちろんないですけど、着目していただきたいのは、批准するために整えられた国内法の最後が「障害者差別解消法」だったということです。障がい者を差別しないという、当たり前の法律をつくるのが、最も時間がかかった。それが、障がい者福祉の現実です。障害者差別解消法を受けて、いろいろな県や市で、先ほど紹介した千葉県のような条例がつけられました。山口県でも、まさに今、障害者差別解消条例の策定に着手しています。私もそこに関わらせていただいています。その条例も、名称について相当揉めて、先ほど出てきた「誰もが暮らしやすい」というようにするのか、「障がいのある人もない人も」にするのか、かなり議論が分かれました。最終的には、「障がいのある人もない人も」というところに今、固まりつつあります。理由が、障がいのある人のための条例だということを確認に示したいという気持ちがあるからです。

もう一つだけ、この法律で誕生した言葉を紹介します。「合理的配慮」という言葉があります。障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合に、過度な負担にならない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜、国や自治体は、この合理的配慮の提供が、今、義務になっていますし、また法律が変わって、民間の事業者も義務になりつつあります。だから、先ほどのエピソードで話したような点字ブロックとか、音声つき信号が必要だと言えば、今は、行政は断ることが出来ません。ただ、行政が断ることが出来ない義務があることと、それを、市民、県民が納得しているかは別の問題で、やっぱり、一部の障がい者のために、税金を使うことについて議論があるのも事実です。それを説得するためではないのですが、このイラストが、その合理的配慮について示したイラストです。見ていただいて、左側が平等、右側が公平ということを示しています。今の世の中、平等であるということに重きが置かれています。人がみんな平等である、耳ざわりがいい言葉ですが、本当はそんなことはありません。確かに、権利は平等ですが、その人の本来の能力、生きる力は平等ではない。

このイラストのように、一人一人の持つ力には必ず差異が存在します。背が高い人もいれば、低い人もいます。だから、野球を見ることのできる人もいれば、見る事が出来ない人もいます。だから、みんなに平等に同じように、資源を配分しても、全員同じような、下のブロックを上げたとしても、その不公平というのは解消されません。大切なのは、平等ではなく公平であることです。結果的にみんなが同じように野球を観戦できるという状況。そのためには、資源の配分に偏りがあって然るべき。そのことをこの図は示しています。ですので、違いを無視した平等主義ではなくて、違いを認めて、より有効に資源を配分したような政策が大切であるというのがこの図の示すところです。

長くなってしまいましたが、今日皆さんにお伝えしたかったのは、多様性という言葉があるのですが、そこの中にある個に着目したら、不便さや生きづらさはたくさん隠れています。それを無視した平等主義ではなくて、むしろ違いというものに着目して、それを補完するということ。結果として、対等であるということが大切ではないかと思ってい

ます。

これは障がい福祉だけではなく、地域振興でも同じで、地域によって暮らしやすさや不便さが違うのは事実です。ですので、全ての地域がという言葉を使ってしまうと、その中で、過疎地域、中山間地域などの見えない暮らしづらさ、生きづらさというところが、少し隠れてしまうのではないかと考えています。

すみません。一つだけ最後に、私が好きな言葉を紹介させてください。「福祉でまちづくり」という言葉です。「福祉『の』まちづくり」ではなくて、「福祉『で』まちづくり」。愛知県高浜市という小さな市があります。私自身が、行政計画に初めて携わらせていただいたのが、この高浜市第1期障がい福祉計画の策定です。高浜市は、もともと地域福祉で有名な市で、地域福祉計画の策定で、国のモデルになった市です。この高浜市の面白いところは、障がい福祉に関することは、地域福祉の部署が担当しているということです。障がいのある人が暮らしやすい地域を考えることは、地域福祉の範疇であるという考え方のもとに進んでいます。福祉のまちづくりだったら、行政が主導して、住民に押しつけている、あるいは福祉の問題は、まちのお荷物のように聞こえてしまうかもしれない。だけど、福祉でまちづくりと言ったら、福祉がまちづくりの求心力になっていく。その典型が障がい者福祉の問題ではないかと考えています。

最後に写真を入れてみました。うちの大学の学生と、市内の障がい福祉の事業所との交流です。障がい福祉の問題は、何が難しいかと言ったら、みんなが自分事として考えられないことです。高齢者福祉は、みんながいずれ自分もなるのだと思ったら、そこに税金を費やされたとしても、あまり文句を言わないし、身体障がいについても、明日は我が身かと思えるのですが、知的障がいや精神障がいの問題は、どうしても他人事になってしまうので、そこに公費を費やすことに賛同が得られづらいです。だからこそ、知的障がいのある人が暮らしやすいかどうかは、そのまちの福祉のパロメーターである。知的障がいがある人が暮らしやすいまちになったら、もし、自分が老いて、認知症になっても、暮らしやすいはずだと私は信じています。そんな山口市になったらいいなと思って、今日のプレゼンテーションを組立ててみました。御清聴ありがとうございました。

【副会長】

佐藤委員ありがとうございました。

佐藤委員の発表に対しまして、何か御質問はございますでしょうか。

【D委員】

大変分かりやすく説明いただきまして、改めて、外部に話すときはこのように説明すべきだと思いました。よく使うノーマライゼーション、インクルージョンは、海外から入ってきた理念ですから、このとおりしか言えないのですが、やはり日本版にアレンジをしていく、「誰もが」と言うと、全ての市民になってしまうのですが、山口市の障がいを持っている方がと言った方が伝わりやすいと思います。先ほどの藤井委員の話もございま

たが、子育てを経験したお母さん、子育てを今やっているお母さんといったような言葉を使わないと伝わらないなと思いました。ぜひこれからも、専門用語、概念については、分かりやすい表現で計画に入れていただきたいと思いました。

それと、私も障がい者の施設で働いておりまして、合理的配慮については、常に悩むところです。先般、参議院選挙がありまして、選挙に行く、参政するというのは、当然、国民の権利ですけれども、投票所に行けないから参政できない。そして、字が書けないから投票できないということについて、少しずつ見直しをされています。私の施設では、不在者投票を行っていて、選挙に行ったということで高揚する方もいらっしゃいますし、全ての投票所では難しいかもしれませんが、選挙に関わっていくということも今回の参議院選挙から変わってきていました。ぜひ皆様も、障がいを持っている方、知的障がいの方が選挙に関わる、成年後見人がついていなくても参加できるようになっていますので、参考にしてもらえたらと思います。感想も含めて、ありがとうございます。

【副会長】

ありがとうございます。事務局から何かコメントございますか。

【事務局】

はい、今の御意見についてということで。御案内のあったように、選挙に関わっていただけるような体制をしっかりと整えることができるようにしてまいりたいと思っております。以上です。

【副会長】

はい。ありがとうございます。

【B委員】

障がい者の方と直接交流することで、自分事になるということで、最後のお話も印象的でした。実際、大人もそうですけど、子どもときから障がい者の方と交流するというのは大事だと思うのですが、何か山口市の、例えば、幼稚園、保育園、小学校に提案できるような交流の仕方というのがありますか。

【佐藤委員】

はい、ありがとうございます。山口県ですけど、今、「あいサポート運動」というのをずっと推進しています。元々は、鳥取県で始まったものですが、障がいのある方の理解を深めていこう、あるいは、ちょっとした手助けができる人を増やしていこうという運動です。

私自身、この事業に関わっているのですが、例えば、施設の職員が講師になって、一般の人に障がいのある方のことを伝えていこうというのを今まで行っていましたが、昨

年度から、モデル事業で始めたのが、子どもたちに障がいのある人を理解してもらおうという取組を始めたということ、それも、出来たら若い人が、子どもたちに伝えたほうが良いということで、今、うちの学生たちが、去年、子ども向けのパンフレットを作って、研修マニュアルみたいなものを作っているのですが、それをもとに、今年は、学生たちが小学校でモデル的に、子どもたちにあいサポーター研修をしてみて、「あいサポートキッズ」と言っていますが、それが広がるような運動をしています。

【B委員】

ありがとうございます。例えば、一緒にお花見をすとか、障がい者施設を見学するとかっていうのも良いと思いますが、何かを一緒にする、そのときに介護が必要になるっていうことを、楽しいことを一緒にすることで、交流が出来て、理解が深められたら良いなと思いました。

【佐藤委員】

ありがとうございます。もちろん、山口市でも市民講座等を行っています。イベントももちろん大切だと思いますが、私の個人的な意見ですが、やはり、イベント的なことで交流することはもちろん意義があると思いますが、日常的なことで関わることがすごく大切だと思っていて、先ほどの学生の写真もですが、1日だけのボランティアとか行事ではなくて、授業に来てもらうとか、遊びに行くとか、日常的に、人と人として仲良くなる機会が持てたら良いなと考えています。

【B委員】

その通りだと思います。ありがとうございました。

【副会長】

はい、ありがとうございます。そのほか全体を通してでも構いませんけども、何かありますか。

【C委員】

思い出したのですが、小学校の頃には、学校の中に特別学級っていうのがあって、そこに障がいのある子どもたちがいて、一緒に学校に通ったりとか、あと、掃除も必ずその特別学級の子と一緒にしたり、修学旅行もみんなと一緒にあって、常に接していました。20歳の成人式で、久しぶりみたいな感じになっていたのですが、今はそうしたことが少なくなっていて。今は、支援学校とかができていて、当時は、そういうのがない分、学校の中に学級があって。詳しいことはわかりませんが、今、生活の中でとおっしゃったので、本当に昔は、私たちも学校の中でいつも触れ合っていたと思いますし、運動会でも、いろんな行事でも常にみんなでサポートして、その子たちを助け合いながら行事を行っていたと思うのですが、今は、支援学校というように一括されているのかなと

思っています、その辺の事情はどうなのでしょう。

【佐藤委員】

もちろん支援学級は今もあります。やはり小学校にも支援学級があって、支援学校もあります。ですので、多くの子どもたちが小さい頃は、健常の子も、障がいのある子も一緒にというところも大切ですし、中学校も大切だと思いますが、例えば、知的障がいがある子が、通常の学級の子どもたちと接していくことによって、健常と呼ばれる子どもたちは、障がいのある子どもたちと接して何かを学ぶことがあると思います。

一方では、結果的に障がいのある子にとって、それは何かの学びにつながるのか、もしかしたら特別な配慮をした環境の中で教育を提供したら、その子どもたちが発達していくことを保障できるのではないかという点がすごく難しいと感じています。ですので、どちらも大切だと思いますが、それが、親のエゴとかで決まるのは、やはり難しいところだなと、個人的には思っています。

【C委員】

ありがとうございました。

【副会長】

はい、ありがとうございます。そろそろ時間になりましたので、この辺で、終わらせていただきたいと思っておりますけれども、全体を通しての御質問や御意見等は、意見書にて提出いただければと思います。

本日のテーマというのは、まちづくりの根幹に関わる思想も、非常に重要なことと考えさせられたところがあります。

それでは、次第の4に進めさせていただきます。今後の日程につきまして、事務局のから説明をお願いいたします。

4 今後の日程

【事務局】

次回、第5回の策定協議会につきましては、9月1日木曜日、午後3時から、場所は本日と同じく防長苑で開催させていただきたいと思います。日程が近づいてまいりましたら、事務局からお知らせをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、副会長から御案内ございましたが、御発言しきれなかった御意見、御質問等ありましたら、お手元の資料7の意見書を事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。事務からは以上です。

【副会長】

それでは、本日の第4回山口市総合計画策定協議会を終了させていただきたいと思います。進行に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

	<p>5 閉会 【事務局】</p> <p>皆様には、長時間にわたり、御協議をいただきまして、ありがとうございました。また、3人の委員の皆様からの話題提供につきましてもありがとうございました。</p> <p>次回は9月ということで、この協議会も後半戦に入っております。まだまだ続きますので、よろしくお願いいたします。それでは、本協議会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第4回山口市総合計画策定協議会 説明資料 ・資料2 永久 弘之 委員提供資料 ※ ・資料3 藤井 智佳子 委員提供資料 ※ ・資料4 佐藤 真澄 委員提供資料 ※ ・資料5 委員名簿 ・資料6 配席図 ・資料7 意見書 <p>※資料2～資料4については、協議会委員のみへの配布とします。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>総合政策部 企画経営課 TEL 083-934-2747</p>